

箱根町行政改革大綱推進計画等の
評価結果について
(案)

平成27年 月

箱根町行財政改革有識者会議

目 次

1 箱根町行政改革大綱推進計画の評価結果

基本方針1 『町民と行政との協働の推進』

- (1) 町民と行政との協働による観光産業振興の推進【観光課】 1
- (2) パブリックコメントの実施【企画課】 2

基本方針2 『簡素で効率的な行政運営』

- (1) 職員育成・確保【総務防災課】 3
- (2) 職員数の適正化【総務防災課】 4
- (3) 広告収入・ふるさと納税など税外収入の増加【企画課】 5
- (4) 収入未済金の削減【税務課】 6

基本方針3 『町民視点の行政サービス』

- (1) 電子申請の検討【企画課】 7
- (2) 情報提供の推進【企画課】 8

2 箱根町財政健全化プランの評価結果

- (1) 毎年度の経常的経費19億円以内【財務課】 9
- (2) 毎年度の特別会計への繰出金総額9億円以内【財務課】 9
- (3) 毎年度の起債額5億円以内【財務課】 10
- (4) 毎年度の財政調整基金の積立5千万円以上【財務課】 10

3 福祉分野における取組状況の確認結果

- (1) 多様化する福祉分野の行政サービスについて【健康福祉課】 11

箱根町行政改革大綱推進計画の評価結果

	主管課	観光課	番号	1
基本方針	1 町民と行政との協働の推進	取組項目	(1) 町民参加によるまちづくりの推進	
実施項目	町民と行政との協働による観光産業振興の推進		取組年度	22 ~ 23
取組の内容	平成22年度に箱根町観光振興条例を制定する。			

【箱根町行財政改革有識者会議による評価欄】

計画期間における取組状況	達成度※1	評価理由
	B	計画どおり、町民と行政との協働により「条例を制定する」という当初の取組内容は達成している。ただし、その後策定した実施計画が順調に進捗しておらず、観光振興施策が効果的に推進されていない。
行政改革の観点からの有効性	有効性※2	評価理由
	A	条例自体は有効な内容であるが、その条例をどのように活かしていくかが課題である。
総合評価	総括※3	評価理由
	B	行政と町民との協働により条例制定に至ったことは、概ね評価できる。ただし、条例制定を目標として終わらせるのではなく、条例を制定したうえで、観光振興に関する施策を計画的に推進するという積極的な取組が必要である。
意見・コメント等	<ul style="list-style-type: none"> ・町の観光振興については、観光事業者、観光関係団体だけではなく、町民全体で盛り上げていくことが大切であるが、観光事業者等や町民がどの程度関心をもっているのかが疑問である。 ・今後については、行政・町民ともに足を引っ張り合うことなく、お互いの無関心を乗り越えていくことが必要であり、お互いに一番欠如していると思われる「官民の信頼関係」を構築することなくしては、血の通った政策実行は難しい。 ・実施計画においては、国際観光地箱根として早急に取り組むべき項目が多く、工夫次第ですぐに着手できるものもあると思われることから、計画倒れにならないように、できることから着実に実施することが大切である。 	
今後に向けた提言	<ul style="list-style-type: none"> ・実施計画の内容は野心的であるが、あまりに多くの項目が盛り込まれていることから、計画を効果的に推進していくためには、まずは、項目の絞り込みが必要である。 ・実施計画を着実に推進するためには、進捗状況表を作成するとともに、基本理念、基本方針を観光事業者等に繰り返しフィードバック、再認識させる作業が必要である。 ・条例に基づく施策の検証にあたっては、条例策定に参画した町民等に検証してもらうことも必要である。 ・今後の観光振興にあたっては、東京オリンピック・パラリンピックの開催を念頭に置き、町として早期に積極的な対応を取るとともに、広域的な連携を図っていくことが望ましい。 ・全般的に外国人向けの対応（観光案内板の外国語表記等）が遅れているため、対応を検討していただきたい。 	

※1 達成度の区分(A:十分に達成, B:概ね達成, C:半ば達成, D:ほとんど達成せず, E:未実施・未着手)

※2 有効度の区分(A:行政改革の観点から有効である, B:行政改革の観点からあまり有効でない, C:行政改革の観点から有効でない)

※3 総合評価の区分(A:大いに評価できる, B:概ね評価できる, C:どちらともいえない, D:あまり評価できない, E:全く評価できない)

箱根町行政改革大綱推進計画の評価結果

	主管課	企画課	番号	2
基本方針	1 町民と行政との協働の推進	取組項目	(3) 重要施策に対する意見募集	
実施項目	パブリックコメントの実施		取組年度	22 ~ 26
取組の内容	箱根町自治基本条例の規定に基づき、パブリックコメントを実施し、施策に反映する。			

【箱根町行財政改革有識者会議による評価欄】

	達成度※1	評価理由
計画期間における取組状況	C	パブリックコメントを実施していることは確かであるが、町民からの意見が少なく、効果的に実施されているとは言えない。
行政改革の観点からの有効性	有効性※2	評価理由
行政改革の観点からの有効性	C	自治体がパブリックコメントを実施するのは当たり前の時代となっており、これをただ実施するだけでは行政改革にはつながらない。
総合評価	総括※3	評価理由
総合評価	C	役場内においてパブリックコメント制度が定着してきたことは評価できるが、それだけで終わっており、町民には浸透していない。
意見・コメント等	<ul style="list-style-type: none"> ・町民の声を行政に活かすためにも、パブリックコメントは必要である。 ・パブリックコメントは、行政改革の手法というよりは、住民自治を促進するための基本的なインフラである。 ・本取組みの目標は、単にパブリックコメントを実施することに留まっているが、町民から多くの意見を出してもらうことにつながるような意欲的な目標設定が必要であったのではないかと。 ・今のままでは、町民の意見があまり反映されておらず、町が一方向的に進めている印象を受ける。 ・どのようなイベントを開催しても人集めが難しい土地柄であるため、メールマガジンを活用することは有効な手段である。さらに、いくつかのイベント同士を同時に開催するなど、組織の横の連携による工夫も必要である。 	
今後に向けた提言	<ul style="list-style-type: none"> ・住民自治のインフラととらえた場合、現在のパブリックコメントは有効とは言えない。パブリックコメントの実施だけでは町民に説明したことにはならないため、町民からの意見を広く募るためには、パブリックコメント以外に多様な手段を実施していくことが望ましい。 ・メールマガジン活用の一環として、メールマガジンでパブリックコメントの実施を周知することはすぐにも実行に移してほしい。 	

※1 達成度の区分(A:十分に達成, B:概ね達成, C:半ば達成, D:ほとんど達成せず, E:未実施・未着手)

※2 有効度の区分(A:行政改革の観点から有効である, B:行政改革の観点からあまり有効でない, C:行政改革の観点から有効でない)

※3 総合評価の区分(A:大いに評価できる, B:概ね評価できる, C:どちらともいえない, D:あまり評価できない, E:全く評価できない)

箱根町行政改革大綱推進計画の評価結果

	主管課	総務防災課	番号	3
基本方針	2 簡素で効率的な行政運営	取組項目	(3) 効率的な組織運営	
実施項目	職員育成・確保	取組年度	22	～ 26
取組の内容	①人材育成基本方針に基づき職員の育成を行うとともに、有資格者等必要な人材を確保する。 ②観光案内等の観光に関する職員の現場研修なども行い、観光に対する職員の意識高揚を推進する。			

【箱根町行財政改革有識者会議による評価欄】

	達成度※1	評価理由
計画期間における取組状況	C	基本方針等に基づき各種研修を実施しているが、有資格者をはじめ、必要な人材を確保できているかどうかは判断できない。
	有効性※2	評価理由
行政改革の観点からの有効性	A	組織を動かすのはいつの時代も人であり、人財(材)を育成することは、行政改革の観点からも有効性は高い。ただし、各種研修のメニューが用意され、多くの職員が受講しているが、その効果が十分に検証されていない。
	総括※3	評価理由
総合評価	B	方針・計画をしっかりと作り、職員に観光業務を体験させるなど、工夫をしながら人材育成に取り組んでいることは評価できる。しかし、研修の内容・質が適切であるか、また、研修効果が十分に発揮されているかどうかは疑問が残る。
意見・コメント等		<ul style="list-style-type: none"> ・大名行列をはじめ町の各種イベントや町行事に職員を参加させることは、他課の仕事や町のこともっと知ることにつながるため、有効な手段である。 ・外部の派遣研修等については、内容の精査が必要である。外部の機関に任せきりでよいかも疑問である。 ・OJTは重要なので、いかなる部門であっても、職員が所要の教育効果を得られるよう配慮することが必要である。 ・管理職も含めて、多少厳しくともしっかりと身につく研修を実施すべきである。 ・行政といえども、研修の実施に際しては、費用対効果の視点が必要である。 ・自己申告を基本とする現在の勤務評定制度は、本人または評定者の評価基準によって、結果に差が生じるため、評価の実状を把握することが必要である。 ・人材の評価は、その職員をよく知る人による多面的な評価が重要である。 ・職員の判断力や意思決定力を醸成していくためには、業務の権限移譲を進めることも必要である。 ・組織を作るのは人であるという観点から、人材育成は必要であるが、職員採用時の面接等で更なる配慮や慎重を期すなど、採用のあり方を見直すことも必要である。
今後に向けた提言		<ul style="list-style-type: none"> ・現状では、一般的な取組みを実施しているに過ぎないように思われるが、人材の確保・育成は行政機関にとって最も重要な課題であることから、今後はさらに踏み込んだ検討や対応を期待する。 ・具体的には、研修メニューの質の向上、研修効果の検証方法や人材評価方法の確立、研修の費用対効果の把握、採用のあり方を見直し等が課題として挙げられる。

※1 達成度の区分(A:十分に達成, B:概ね達成, C:半ば達成, D:ほとんど達成せず, E:未実施・未着手)

※2 有効性の区分(A:行政改革の観点から有効である, B:行政改革の観点からあまり有効でない, C:行政改革の観点から有効でない)

※3 総合評価の区分(A:大いに評価できる, B:概ね評価できる, C:どちらともいえない, D:あまり評価できない, E:全く評価できない)

箱根町行政改革大綱推進計画の評価結果

	主管課	総務防災課	番号	4
基本方針	2 簡素で効率的な行政運営	取組項目	(3) 効率的な組織運営	
実施項目	職員数の適正化	取組年度	22	～ 26
取組の内容	5年間(平成27年4月1日まで)で職員数406人(平成22年4月1日現在)を25人削減し、381人以内とする。			

【箱根町行財政改革有識者会議による評価欄】

	達成度※1	評価理由
計画期間における取組状況	B	計画的に目標人数に近い職員数を削減できているため、取組内容は概ね達成している。
行政改革の観点からの有効性	有効性※2	評価理由
行政改革の観点からの有効性	A	職員数を削減することは、町予算に占める割合が高い人件費の削減につながるため、有効性は非常に高い。
総合評価	総括※3	評価理由
総合評価	B	目標値に対する達成度は概ね評価できるが、効果的な行政運営を行っていくためには、単純に職員数を減らすだけではなく、組織として十分に能力が発揮できているかという「適正な人材配置や確保」の視点も必要である。
意見・コメント等	<ul style="list-style-type: none"> ・目標となる職員の削減数の妥当性が判断できないことから、職員定数の適正規模の目安・考え方があれば示していただきたい。 ・箱根町の場合は、観光地という特殊性があるため、同規模の自治体の職員数と比べても、一概には参考にならないが、町の事情を考慮したうえでの適正な職員数や組織構成等をしっかりと検討しておく必要がある。 ・再任用職員は、行政知識が豊富であり、人材育成面でも活躍ができる貴重な人材であることから、効果的に活用していただきたい。 ・職員数の削減効果にあたっては、正規職員だけではなく、再任用制度利用者、アルバイト職員等のバランスを考慮したうえで、全体的な効果を検証する必要がある。 ・職員数の削減や地方分権による事務量の増加に対応できずに、うつ病等心の病にかかる職員が増える傾向にあり、このことが周りの職員の事務量をさらに増やし、予算削減以上の悪循環を生じる恐れがあることから、職員の健康面への配慮も必要である。 	
今後に向けた提言	<ul style="list-style-type: none"> ・職員をただ削減するのではなく、定数の適正規模や職員の適正配置等を考慮して、総合的な視点で職員の採用・任用・配置を進めていくべきである。 ・幼稚園・保育園などの専門職や、度重なる制度改革等により事務量が增大している課など、容易に一律に減らすべきではない部署もあることから、職員数の適正化にあたっては十分な配慮が必要である。 ・また正規職員だけでなく、再任用職員やアルバイト職員等も考慮に入れて、人事政策の方針を立てることが望ましい。 	

※1 達成度の区分(A:十分に達成, B:概ね達成, C:半ば達成, D:ほとんど達成せず, E:未実施・未着手)

※2 有効性の区分(A:行政改革の観点から有効である, B:行政改革の観点からあまり有効でない, C:行政改革の観点から有効でない)

※3 総合評価の区分(A:大いに評価できる, B:概ね評価できる, C:どちらともいえない, D:あまり評価できない, E:全く評価できない)

箱根町行政改革大綱推進計画の評価結果

	主管課	企画課	番号	5
基本方針	2 簡素で効率的な行政運営	取組項目	(4)財政の強化・安定	
実施項目	広告収入・ふるさと納税など税外収入の増加	取組年度	23	～ 26
取組の内容	使用料・手数料の見直しを行う。			

【箱根町行財政改革有識者会議による評価欄】

計画期間における取組状況	達成度※1	評価理由
	D	庁内で調査や検討は行っているものの、実際に料金改定まで至っておらず、取組結果が出ていない。
行政改革の観点からの有効性	有効性※2	評価理由
	A	町税等と比べると、使用料・手数料による収入は少ないが、適正な受益者負担を求めることは、行政改革の理念上重要である。
総合評価	総括※3	評価理由
	C	過去の専門部会による報告書の内容は評価できるが、その後の料金改定が全く進んでいない。
意見・コメント等	<ul style="list-style-type: none"> ・使用料・手数料の改定時期を先延ばしにすると、次回の改定時に改定幅が大きくなり、町民の理解が得られない恐れがある。 ・近隣市町村との均衡もあり、一律に基準を設定するのは難しい。しかし、基準設定が出来ないままに数年を経過させるより、まずは各課から見直し方針を出させて、後付けで基準を考えるのも一手と考える。 ・施設が既に存在していることを考えれば、利用率を劇的に向上させるための手法の検討、民間への委託または売却なども視野に入れた検討が必要である。 ・ふるさと納税制度について、もっと充実した内容にしてみてもどうか。具体的には納付金額を引き上げ、その金額に対応した魅力的な謝礼品が用意できると望ましい。 ・ふるさと納税の現在の謝礼品である入場券や優待券は町に来ないと活用できず、それが狙いであることは理解できるが、来られない人にとっては何の得にもならない。例えば入場券等に加え、箱根町の特産物を贈呈するなど、お得感を出すことも検討していく必要がある。 	
今後に向けた提言	<ul style="list-style-type: none"> ・過去の専門部会による検討結果を料金改定に反映させていくことが必要である。ただし、料金の理論値をそのまま当てはめることが適切かどうかは判断を要する。近隣市町村の料金水準を考慮に入れる必要もあるが、原則としては、できるだけ一貫した基準による料金改定が望ましい。 ・ふるさと納税制度は、現状では魅力的な制度とは言えない。ふるさと納税による収入増を本気で目指すのであれば、制度の内容を思い切って充実させることが必要である。 	

※1 達成度の区分(A:十分に達成, B:概ね達成, C:半ば達成, D:ほとんど達成せず, E:未実施・未着手)

※2 有効度の区分(A:行政改革の観点から有効である, B:行政改革の観点からあまり有効でない, C:行政改革の観点から有効でない)

※3 総合評価の区分(A:大いに評価できる, B:概ね評価できる, C:どちらともいえない, D:あまり評価できない, E:全く評価できない)

箱根町行政改革大綱推進計画の評価結果

	主管課	税務課	番号	6
基本方針	2 簡素で効率的な行政運営	取組項目	(4)財政の強化・安定	
実施項目	収入未済金の削減	取組年度	22	～ 26
取組の内容	徴収率を90%以上とする。更に現年度分については、前年度の徴収率を超えることを目標とする。			

【箱根町行財政改革有識者会議による評価欄】

計画期間における取組状況	達成度※1	評価理由
	B	平成25年度以降は徴収率90%を達成していることや、現年度徴収率が着実に向上しているなど、目標の達成を目指して種々の取組みがなされた形跡が認められる。
行政改革の観点からの有効性	有効性※2	評価理由
	A	町税を確実に徴収することは、本来の行政改革とは関係なく当然のことである。ただし、滞納繰越分の徴収率が低位に留まっていることから、問題が一層悪化することを食い止めるために、職員のスキルの向上や徴収方法の工夫は必要である。
総合評価	総括※3	評価理由
	B	徴収率の向上を目指して地道な取組みが実施されている。ただし、職員のスキル面や徴収方法面では改善の余地がある。
意見・コメント等	<ul style="list-style-type: none"> ・コンビニ収納等の実績は順調に推移しており、取組内容は評価できる。 ・延滞繰越分の収入未済金を削減することが重要である。 ・滞納者のモラルハザードを防ぐことが大切である。 ・町民も、町税の現状について認識する必要がある。 ・国民健康保険料や介護保険料等の滞納処理が速やかに行えるように、町税全体として1課で処理する体制や、専門家(司法書士や税務署退職者等)の利用も検討し、更なる収入増を図る必要があるのではないか。 	
今後に向けた提言	<ul style="list-style-type: none"> ・徴収率を向上させるために、職員の徴収スキル向上や徴収方法の工夫に引き続き取り組んでいく必要がある。ただし、単に高い徴収率を目指すのではなく、費用対効果を考慮しながら、最適な取組みを採用していくべきである。 ・なお、町税・保険料等の滞納処理を集中的に実施できる体制の整備や、専門家の利用等の検討による滞納整理の強化を期待する。 	

※1 達成度の区分(A:十分に達成, B:概ね達成, C:半ば達成, D:ほとんど達成せず, E:未実施・未着手)

※2 有効性の区分(A:行政改革の観点から有効である, B:行政改革の観点からあまり有効でない, C:行政改革の観点から有効でない)

※3 総合評価の区分(A:大いに評価できる, B:概ね評価できる, C:どちらともいえない, D:あまり評価できない, E:全く評価できない)

箱根町行政改革大綱推進計画の評価結果

	主管課	企画課	番号	7
基本方針	3 町民視点の行政サービス	取組項目	(1)町民の利便性の向上	
実施項目	電子申請の検討	取組年度	22	～ 24
取組の内容	電子申請が可能な手続きについて検討する。			

【箱根町行財政改革有識者会議による評価欄】

	達成度※1	評価理由
計画期間における取組状況	D	電子申請自体は利用できる状態にはなっているが、手続きが複雑で利用者がほとんどいない。これまでのところ、町民にとって有効な検討結果が導き出されていない。
行政改革の観点からの有効性	A	電子申請がうまく機能すれば、町民、行政ともにメリットがあり、潜在的には有効であると考えられる(ただし、現状では有効な結果につながっていない)。
総合評価	D	現時点では電子申請が機能しているとは言い難い。システムの経費や人件費に見合った効果が発揮されていない。現在のシステムでよいのか疑問である。
意見・コメント等		<ul style="list-style-type: none"> ・電子申請は、町民にとって便利になるべき制度であるにも関わらず、現状では税金の無駄遣いに思える。 ・電子申請は役場に出向かなくても用事が済ませられるようにしないと意味がない。 ・町は山岳地形のため、役場に行かずに手続きができるのであれば、他の自治体よりも利用が増える可能性は高い。 ・利用者はシステムの最も入口の部分(システムを利用するための登録など)でつまづく場合が多いため、利用しやすいシステムのあり方を検討すべきである。 ・役場まで足を運ばずに手数料等をコンビニ納付できるようにする程度のこと、民間企業でも普通に実施されている。県内市町村とともにシステムの内容を検討したと思われるが、電子申請のメリットが全く感じない運用になっており、本当にこの程度のシステムでいいのか疑問である。 ・次期システムでは、現在の運用上の問題は改善されているのか。 ・電子申請の手続きに際しては、個人情報保護法に留意する必要がある。
今後に向けた提言		<ul style="list-style-type: none"> ・電子申請に限らず、役場の機能を広くオンライン化・電子情報化することを目指すなど、町として電子化・システム化に対してどのような方向性で臨むのかについてのグランドデザインが必要である。 ・住民にとってわかりやすく利用しやすいシステムにするのはもちろんのこと、利用者・行政の双方にとって十分にメリットが発揮されるようなシステムとすることが必要である。 ・新システムの導入にあたっては、上記の点を十分考慮すること。

※1 達成度の区分(A:十分に達成, B:概ね達成, C:半ば達成, D:ほとんど達成せず, E:未実施・未着手)

※2 有効度の区分(A:行政改革の観点から有効である, B:行政改革の観点からあまり有効でない, C:行政改革の観点から有効でない)

※3 総合評価の区分(A:大いに評価できる, B:概ね評価できる, C:どちらともいえない, D:あまり評価できない, E:全く評価できない)

箱根町行政改革大綱推進計画の評価結果

		主管課	企画課	番号	8
基本方針	3 町民視点の行政サービス	取組項目	(3) 正確かつ迅速な情報提供		
実施項目	情報提供の推進	取組年度	22	～	26
取組の内容	メールマガジンの登録者数を平成22年度末と比較して、平成26年度までに2倍とする。				

【箱根町行財政改革有識者会議による評価欄】

計画期間における取組状況	達成度※1	評価理由
	A	計画どおり取組内容における目標数は達成しているが、当初の目標の水準が低すぎたと言わざるを得ない。
行政改革の観点からの有効性	有効性※2	評価理由
	A	現在の登録者数は少ないが、配信されている内容は有用であり、災害時の対応等における効果も期待される。箱根町に適した情報発信方法である。
総合評価	総括※3	評価理由
	B	メールマガジンのコンテンツを見直すなどして、登録者数を地道に増やしていることは評価できるが、現在の登録者数を大幅に増やすためには、今まで以上に積極的に登録者数の増加を図るための施策を検討する必要がある。
意見・コメント等	<ul style="list-style-type: none"> ・メールマガジンは、町民に限らず、在勤・在住者や観光客にも広く周知を図ることができれば、もっと増やせる余地がある。 ・町が事前に情報提供を行うことは、町への問い合わせも減り、事務の効率化につながる。 ・標高差のある町内の道路状況は刻々と変化することから、町主要道路の状況把握するために、町内主要施設へのウェブカメラの設置を検討していただきたい。 	
今後に向けた提言	<ul style="list-style-type: none"> ・全戸・全世帯にメールマガジンを配信するぐらいを目指すべきであるし、町民だけでなく観光客や在勤・在住者等を対象とすることも検討してはどうか。 ・防災行政無線が聞こえづらい地区もあるため、防災行政無線で放送した内容を防災メールで確認できる点は、町民にもっと周知するべきである。 ・PC、タブレット端末、スマートフォン、携帯電話等、使用する機器によらず誰でもメールマガジンを受け取れるようにすることが望ましい。 	

※1 達成度の区分(A:十分に達成, B:概ね達成, C:半ば達成, D:ほとんど達成せず, E:未実施・未着手)

※2 有効性の区分(A:行政改革の観点から有効である, B:行政改革の観点からあまり有効でない, C:行政改革の観点から有効でない)

※3 総合評価の区分(A:大いに評価できる, B:概ね評価できる, C:どちらともいえない, D:あまり評価できない, E:全く評価できない)

箱根町財政健全化プランの評価結果

	主管課	財務課	番号	9-1
実施項目	箱根町財政健全化プラン		取組年度	22 ~ 26

【箱根町行財政改革有識者会議による評価欄】

目 標 1	毎年度の経常的経費(当初予算-物件費):19億円以内			
総合評価	総 括※1	評価理由		
	C	目標値が妥当であるかどうかの判断が困難である。また、妥当だとしても、毎年度の目標値は達成できていない。		
意見・コメント等	<ul style="list-style-type: none"> ・「各課見込額-予算計上額」を削減額と解釈してよいのか疑問である。 ・各課一律に予算額を削減するのではなく、個々の事務事業の見直しによる削減や、健全な町政運営に支障が無い削減策を検討していく必要がある。 ・経常的経費を削減する姿勢は必要であるが、取組みの評価が難しい。 ・今後の良好な結果が期待される兆しが見える。 			
今後に向けた提言	<ul style="list-style-type: none"> ・経常的経費を削減する努力は引き続き必要である。 ・ただし、財政構造を分析した上で、適切な経常的経費の規模や削減方法のあり方を再検討することを求めたい。 			

※1 総合評価の区分(A:大いに評価できる, B:概ね評価できる, C:どちらともいえない, D:あまり評価できない, E:全く評価できない)

	主管課	財務課	番号	9-2
実施項目	箱根町財政健全化プラン		取組年度	22 ~ 26

【箱根町行財政改革有識者会議による評価欄】

目 標 2	毎年度特別会計への繰出金総額:9億円以内			
総合評価	総 括※1	評価理由		
	B	削減目標を達成しているが、繰出金が増加傾向である点に留意が必要である。		
意見・コメント等	<ul style="list-style-type: none"> ・繰出金の削減は、個々の特別会計の改善の結果としてもたらされるため、繰出金の総額を目標にしてもあまり意味がない。 ・繰出金の多くを法定部分が占めていることから、引き続き、介護予防、各種保険事業の増加を抑えるため、地域ぐるみの健康増進運動等の諸施策の展開や細部の経費の再確認が必要である。 			
今後に向けた提言	<ul style="list-style-type: none"> ・繰出金を目標額以内に抑えていることは評価できるが、今後、これが拡大していかないように対策を講じておくことが必要である。 ・繰出金の削減はあくまで結果であり、各特別会計を健全に運営していくための対策を検討・実施することを求めたい。 			

※1 総合評価の区分(A:大いに評価できる, B:概ね評価できる, C:どちらともいえない, D:あまり評価できない, E:全く評価できない)

箱根町財政健全化プランの評価結果

	主管課	財務課	番号	9-3
実施項目	箱根町財政健全化プラン		取組年度	22 ~ 26

【箱根町行財政改革有識者会議による評価欄】

目標 3	毎年度の起債額:5億円以内(5年総額25億円以内)			
総合評価	総括※1	評価理由		
	B	起債額を概ね目標額以内に留めている努力は評価できる。		
意見・コメント等	<ul style="list-style-type: none"> ・起債を減らすことは望ましいが、必要な投資は実施しなければならない。そのため、単年度の起債額の目標値を達成するために、その年度に実施すべき投資を先送りし、結果的に総費用を拡大させないように留意する必要がある。 ・個々の項目で評価するのではなく、全体的な収支のなかで考えることが必要である。 			
今後に向けた提言	<ul style="list-style-type: none"> ・起債発行額を抑制することは引き続き必要である。 ・その一方で、長期的な観点で(歳出削減や歳入増加に)有効な投資は着実に実施すべきである。 			

※1 総合評価の区分(A:大いに評価できる, B:概ね評価できる, C:どちらともいえない, D:あまり評価できない, E:全く評価できない)

	主管課	財務課	番号	9-4
実施項目	箱根町財政健全化プラン		取組年度	22 ~ 26

【箱根町行財政改革有識者会議による評価欄】

目標 2	毎年度の財政調整基金の積立:5千万円以上			
総合評価	総括※1	評価理由		
	C	基金残高は一貫して9億円を下回っており、目標値の設定が妥当であったのか疑問である。		
意見・コメント等	<ul style="list-style-type: none"> ・予測不能な天災関連に要する経費のための基金の取崩しは止むを得ない。 ・取崩しは行わない前提で積立可能な金額を長期的に実施していくことが大切である。 ・基金が底をつくことだけでは、新税を導入する理由とはならない。新税を検討する以前に、更なる行財政改革の努力が必要である。 			
今後に向けた提言	<ul style="list-style-type: none"> ・一定の基金残高を目指すよりも、基金残高が一貫して減少していかないように、財政構造の全体的な改善を目指すことが必要である。 			

※1 総合評価の区分(A:大いに評価できる, B:概ね評価できる, C:どちらともいえない, D:あまり評価できない, E:全く評価できない)

福祉分野における取組状況の確認結果

	主管課	健康福祉課	番号	10
第5次総合計画における位置づけ				
まちづくりの政策	1 健康でいきいきと暮らせるまちづくり			
まちづくり基本施策	3 いきいきと暮らせる地域社会づくり	まちづくり施策	7 高齢者福祉の充実	
実施項目	多様化する福祉分野の行政サービスについて			

【箱根町行財政改革有識者会議による意見・提言欄】

意見・コメント等	<ul style="list-style-type: none"> ・町の高齢化率は高い水準であることから、高齢者福祉の充実は、他の市町村と比較しても重要な課題である。 ・国の方針に基づき、地域で実践している点は評価する。 ・ただし、国の政策が市町村の実態と合わない面もあるようである。 ・いずれの事業も長年の継続事業であり、かつ、高齢者や介護予防に関わる事業が多く、廃止や見直しは難しい。しかし、高齢化が進む町では、今後も、医療費や介護サービス費の負担増が予想されることから、保険事業や介護予防等を有効に実施していく必要がある。 ・年々高齢化が進んでいく現状と将来予測を把握したうえで、福祉行政サービスの充実を図っていただきたい。 ・地域包括支援センターは外郭団体であるため、町との連携を密に図っていく必要がある。また、単に人数を確保するだけでなく、町に職員を派遣し、研修させるなど、職員の質の向上を図ることも一つの方策と思われる。
今後に向けた提言	<ul style="list-style-type: none"> ・施策を有効に進めていくためには、関連機関との連携や体制の拡充を必要としているが、主管課で対応可能なことと、全庁的に取り組むべきことを区別して対応することが必要である。 ・福祉関係の歳出は金額が大きいことから、保険事業や介護予防事業の効果を上げて歳出を抑制することが大切である。ただし、単に人件費を削減するばかりでなく、必要な手当ををしていくことも重要である。